名が 問 を 政

*この一般質問は6月13日に行われたものです。

取り組んでいるものがあるか。ま を計画しているのか。あるいは、

た、5業種限定が廃止されたこと

により、今後どのような業種の企

業誘致を考えているのか

平成29年に支援対象業種を

制限が廃止となった。これに伴い され、5つに限定されていた業種 農村地域工業等導入促進法が改正

に進んでいないのが現状だ。今回: 大震災などで企業誘致が思うよう 業の立地後、バブル崩壊や東日本 **未使用地となっている。6つの企**

市として現在どのような取り組み

新を行うとともに、今後の工業用 在の計画における基礎データの更 更を考えています。本年度は、 農村地域産業導入実施計画への変 現在の農村地域工業導入計画から れました。この法律改正に合わせ、 の促進等に関する法律」 とした「農村地域への産業の導入 ビス業などにも拡大することを柱 工業などに限定せず、 に改正さ サー 現



池新田工業団地では現在6 つの企業が操業し、 農村地域工業等導入促進法について 12 ha が 題、



◆ 至掛川市 至静岡方面 → 日弘ビックス(株) 大東化学(株) 公園 既存工場 6社操業中 (株)アクト ナカジマ 鋼管(株) 綜研化学(株) 今年度調查対象地

池新田工業団地

考えています。 と方向性を検討してまとめたいと 調査を踏まえて企業誘致の可能性 まれる産業を中心に、本年度行う 地域での立地ニーズが高いと見込 種については、 める調査をしていきます。 産業導入計画の方向性を取りまと まえた上で、企業誘致の可能性と 地としての活用、 問題点を整理し、それらを踏 国が推奨する農村 開発に向けた課 対象業